



やってよかった、防犯対策！

2年連続第1位 録画機能付ドアホン
録画されたら捕まる、思わせない〜

防犯カメラ
防犯カメラある人じゃ近づけないよ

悪徳セールス 詐欺犯入退
録画されたら捕まる、思わせない〜

防犯性の高い錠の交換
これじゃあドロボウに入れない〜

ドロボウ 撃退!

人気ランキング 1
人気ランキング 2
人気ランキング 3

防犯対策をされた皆様から、安全・安心の声が寄せられています!!



鍵の調子が悪くなったのを機に、ピッキングに強いディンプルキーに交換し、補助金の申請をしました。ドロボウ対策にもなるので、長期間の旅行も安心してできます。(荒川在住・女性)



悪徳セールスに誤って対応してしまい、断るのに本当に困りました。今は、録画機能付ドアホンで予め相手を確認できるので、交換してよかったです。(南千住在住・女性)



深夜に家の前に不審者がいたことがあり、防犯カメラをつけました。その後、不審者はいなくなり、日々の生活も安心して過ごせるようになりました。(尾久在住・女性)

補助金の申込みは年度毎に1回ご利用いただけます！
防犯対策であなたも安全・安心を手にとしましょう！

荒川区住まいの防犯対策補助金交付制度

区内の販売店や設備業者を利用して、防犯対策品の購入・住宅設備の修繕をした場合、費用の一部を補助します。

対象者：荒川区に住民登録があり、防犯対策をする住宅に現に居住している

補助金額：費用の半額(100円未満は切り捨て) ※補助金上限額は下記「補助金額」表を参照してください。

申請期限：来庁申請の場合…**3/31 17:00まで** 郵送申請の場合…**3/31必着**

注意事項：①年度内に購入、設置した費用のみが対象です

②今年度初めての当補助金制度利用であること ※年度内1回かつ1点の申請に限る(複数対策をしても、いずれか1点の対策のみの申請受付になります)

③区内販売店等で購入・設置であること ※区外の販売店、領収書が発行されないネット通販不可

補助金額 費用の2分の1(100円未満は切り捨て)

申請に必要なもの

	防犯対策品・住宅設備	補助金上限額
戸建て マンション等 居住者	防犯カメラ	上限 2万円
	録画機能付ドアホン	上限 7千円
	玄関ドア 防犯性の高い錠・補助錠 サムターンカバー・ロック カバー等	上限 5千円
	窓 防犯フィルム・補助錠等	
その他 センサーライト・ダミー カメラ等		
6戸以上の共同住宅 家主・管理組合等	防犯カメラ ※共用部分への設置に限る	上限 15万円

	必要なもの	注意事項
①	申請書	生活安全課にて入手 またはHPよりダウンロード 荒川区住まいの防犯対策 <input type="button" value="検索"/>
②	申請者 全員	領収書 申請年度内発行のもの ※4月1日から3月末日(申請期限)まで
③	印鑑	認印 ※シャチハタ不可
④	振込口座	通帳・キャッシュカード等 ※名義人は申請者と同一に限る
⑤	対象者	委任状 代理人申請の場合→申請者からの委任状が必要です
⑥	同意書	借家居住者の場合→所有者の同意書が必要です

詳しくは区生活安全課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 荒川区区民生活部生活安全課生活安全係

〒116-0002 東京都荒川区荒川2-25-3 荒川区役所分庁舎2階 TEL: 03(3802)4652

[道路交通法第54条第2項]

歩行者にむやみにベルを鳴らしてはいけません

※危険を防止するために、止むを得ない状況を除く



罰則 2万円以下の罰金

[道路交通法第70条]

自転車に乗って犬の散歩をしてはいけません



罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

[道路交通法第19条]

自転車で並走してはいけません



罰則 2万円以下の罰金

[道路交通法第43条]

一時停止の無視をしてはいけません



罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

意外と知らない? 自転車のルール

区民交通傷害保険

区が窓口となっている保険で、少額の保険料で加入することができ、日本国内・国外を問わず車両による交通事故によりケガ等をした場合に、入院や通院治療日数に応じて保険金をお支払いします。交通事故の加害者となった場合に損害賠償金等をお支払いする「自転車賠償責任プラン」にも加入することができます。

令和2年度より、自転車賠償責任プランに「示談交渉サービス」が付帯されます。

※この改定による保険料の変更はありません

申込期間	毎年2月～3月（年度途中での加入不可）
保険料	1,000円～3,300円（年額）
保険期間	加入年の4月1日午前0時から翌年の3月31日午後12時まで（1年間）
保険金	交通傷害は150万円～600万円 自転車賠償は1億円（支払限度額）
申込先	区内の各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、 区役所3階区民交通傷害保険窓口（区民課）
問合せ	区民課区民交通傷害保険窓口 電話03(3802)3111（内線3782）

申し込みは令和2年3月31日（火）まで
※金融機関での申し込みは3月19日（木）まで

自転車の危険運転で 刑事処分を受けることも…!

自転車の危険運転で警察に摘発されると、**刑事処分の対象**となる「交通切符」（通称・赤切符）が交付され、書類送検されて罰金刑等を受けることがあります。

また、3年以内に危険行為で2度摘発されると、**全国の運転免許センター**などで安全講習を受講する必要があります。

